

日立蛍光灯器具
 (Hf)シリーズ (防湿・防雨形)

笠付形	WHPK11161V-EN24 WHPK11261V-EN24	トラフ形	WHPM11161V-EN24 WHPM11261V-EN24
-----	------------------------------------	------	------------------------------------

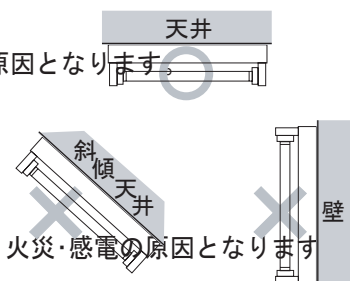
※ 電源電圧は200～240Vまで対応

■ 器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明 工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

警告

- 取付工事は「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。
取付工事に不備がありますと、火災・感電・落下の原因となります。
- 壁取り付けや傾斜天井への取り付けはしないでください。 火災・感電・落下の原因となります。

- 本器具は防湿・防雨形器具です。凸凹のある面には取り付けしないでください。
凸凹のある面に取り付けると器具が変形し、防水性能が損なわれ、
火災・感電・落下の原因となります。
- 表示された電源電圧(定格電圧±6%)以外の電圧で使用しないでください。 火災・感電の原因となります。
- 器具を改造しないでください。
火災・感電・落下の原因となります。

注意

- 本器具は防湿・防雨形器具です。
直射日光のあたる場所・振動のある場所・器具の側面または背面より雨の吹き込みを受ける場所・腐食性ガスの発生する場所・浴場など連続的に湿度の高い場所・蒸気などが直接あたる場所では使用しないでください。
火災・感電・落下の原因となります。
- 切削油等の油煙のある場所・有機溶剤や洗剤の原液等のかかるおそれのある場所では使用しないでください。
火災・感電・落下の原因となります。
- 蛍光灯には物をぶついたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたりしないでください。
蛍光灯の破損によりけがの原因となります。
- 電源線の接続部は完全な防水絶縁処理をしてください。
火災・感電の原因となります。
- 周囲温度は5～35℃以外では使用しないでください。
火災の原因となります。
- 蛍光灯は周囲の温度や風などにより明るさが変化します。
周囲温度が低い場所や直接風があたる場所では、照度の低下や移動しま(ランプ表面しま模様)が発生することがあります。
- 絶縁抵抗試験は必ず500V以下の絶縁抵抗計を用いてください。
保護機能が作動し不点灯の原因となります。
- 漏電ブレーカに多数の照明器具を接続する場合、漏電ブレーカの不要動作を防止するため、
接続台数に注意してください。

【定格電流20A・感度電流30mAの高周波対応形漏電ブレーカに本器具のみ接続する場合】

- ・ WHPM11161V-EN24/WHPK11161V-EN24 (FHF86Wx1灯) ――28台まで
- ・ WHPM11261V-EN24/WHPK11261V-EN24 (FHF86Wx2灯) ――21台まで

各部の名前と取り付けかた

(図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。)

- 1、本体の電源穴(ブッシュ付)より、電源線・アース線を引き込む。
(電源ノック穴を使用する場合はブッシュを付けかえてください。)
- 2、器具本体を背面取付穴(図2)を利用して、取付ボルトで天井面に確実に取り付ける。
●取付ボルトは器具質量(図2)に十分耐える強度を確保する。
●取付ボルトの出代は本体45mm以下にする。
(取付ボルトが出すぎると、反射板が取り付けられなくなります。)
●器具を連結する場合は、(図3)にしたがい器具を連結する。



注意

取り付けに不備がありますと器具の落下の原因となります。

- 3、電源線・アース線を接続し、接続後、反射板に当たらないように処理する。
①電源線は接続後、(図4)にしたがい付属の自己融着性絶縁テープをまいて防水絶縁処理をし、保護テープで絶縁する。
②アース線は、アース端子に接続しD種接地工事を行う。



注意

接続・絶縁に不備がありますと火災・感電の原因となります。

- 4、反射板を止めねじで本体に確実に取り付ける。
(1灯用器具：3箇所、2灯用器具：6箇所)



注意

取り付けに不備がありますと反射板の落下の原因となります。

- 5、蛍光ランプを(図5)(図6)にしたがい取り付ける。
①キャップ・リング・パッキンを通した蛍光ランプ(図6)の中央部(ランプホルダー付近)を持ち、ソケットおよびランプホルダーに確実に取り付ける。
(取り付けの際は、ランプホルダーで蛍光ランプを強くはじかないようにする。)
②蛍光ランプの取り付け後、蛍光ランプをソケット方向に軽くゆすり、ソケットに確実に装着されているか確認し、防水性能が損なわれないようにソケットキャップをしっかり締め付ける。



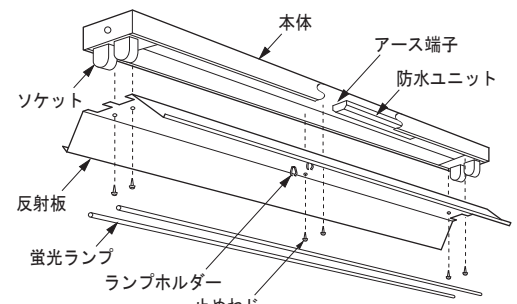
注意

取り付けに不備がありますと火災・感電、蛍光ランプの落下・破損・不点灯の原因となります。

- 6、工事完了時に蛍光ランプが正常に点灯するか確認する。

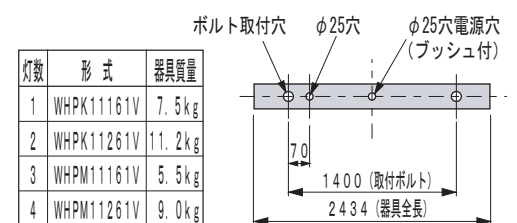
各部の名称(図1)

図例はWHPK11261V



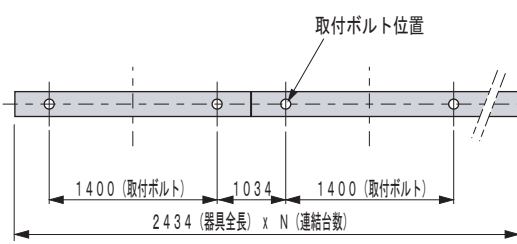
器具質量と背面取付穴(図2)

(単位: mm)

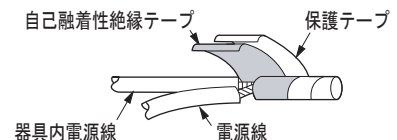


単体N連結する場合の取付ピッチ(図3)

(単位: mm)



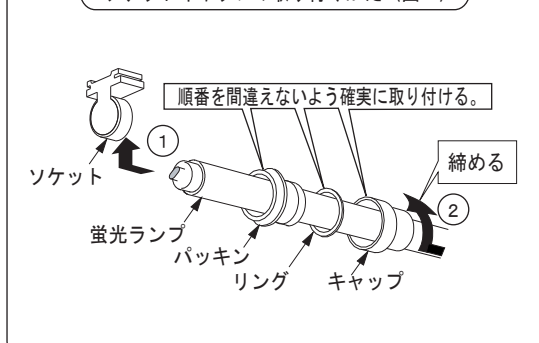
電源線接続のしかた(図4)



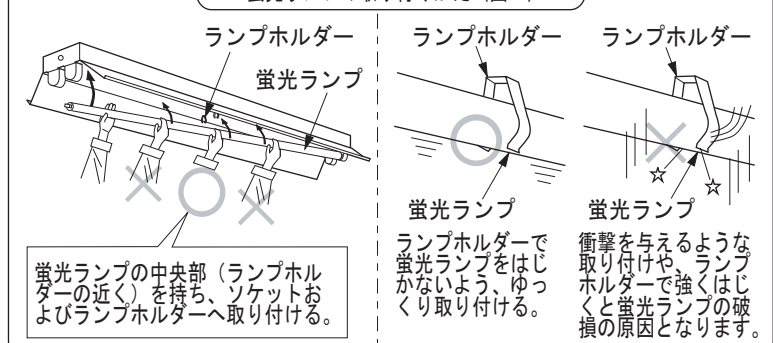
必ずしてください

電源線接続は、内線規定に従ってください。
(内線規定1335-7~9)

ソケットキャップの取り付けかた(図6)



蛍光ランプの取り付けかた(図5)



- このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意



警告

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
- ランプ交換やお手入れは、取扱説明書により確実に行ってください。火災・感電・落下の原因となります。



注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、本体表示および、取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。火災・短寿命・絶縁不良の原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
- 3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。
- 照明器具には寿命があります。使用条件・使用環境で異なりますが、8～10年が交換の目安です。

使用上のご注意

- 電波の弱い場所（山間・鉄筋建物等）では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響することがあります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどを使用するのはお避けください。リモコンを操作しても動作しないことがあります。
- 器具の近くでワイヤレスマイクの使用はお避けください。雑音が入り正常に動作しないことがあります。

お手入れ・ランプ交換



必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

- ランプの口金付近が黒ずみますとランプの寿命です。そのままご使用をつづけますと明るさが落ちるだけでなく、器具の寿命も低下させますので、新しいランプとお取り替えください。



禁止

みがき粉・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。
また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。
傷つき・変形・変色・サビの原因となります。

点灯中や消灯直後は、ランプが高温となっていますので手を触れないでください。
やけどの原因となります。



必ずしてください

ランプがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。
汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプをはずし、きれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。
化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。

お手入れなどでランプをはずし、再度取り付ける場合は、「蛍光ランプの取り付けかた（図5）」・「ソケットキャップの取り付けかた（図6）」にしたがい、ランプを確実に取り付けてください。取り付けに不備があると、落下・感電・破損・不点灯の原因となります。

この器具はHfランプ専用です。ランプ交換の際には右のマークが表示された日立高周波点灯専用ランプを必ずご使用ください。指定以外のランプを使用すると、火災・防水性能の低下・器具の破損の原因となります。

交換ランプ

FHF86（高周波点灯専用ランプ）

Hf

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買上げ日より1年間です。但し、電子安定器は3年間です。
- ランプなどの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買上げの販売店（工事店）にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

 日立アプライアンス株式会社

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12 電話(03)3502-2111

2010.10 KTA16567 R3